

15 決算認定に対する反対討論

2016年12月22日

日本共産党の金子正江です。党議員団を代表して、第106号議案「平成27年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と、第107号議案「平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」反対の立場から討論します。

まず、第106号議案について、主な反対理由を述べます。

第1に、マイナンバー制度についてです。平成28年一月からマイナンバーの利用が開始されましたが、マイナンバーカードの交付は僅か6.7パーセント。にもかかわらず、整備費として平成27年度だけでも3億1千万円が支出されています。制度全体で3千400億円を超える巨額な税金支出と、マイナンバー増税と言われる、試算さえされていない民間負担を要するプロジェクトであるにもかかわらず、具体的な費用対効果・分析がまだ示されていません。このように国民の個人情報情報を危険にさらし、際限なく費用負担を要するマイナンバー制度の推進は認められません。

第2に、重度心身障害者医療費助成制度、重度医療についてです。県は、平成27年1月から新たに、65歳以上で重い障害になった人を対象から外しました。審査の中でも、6,438人が対象から外され、1億8,000万円が当事者負担となったことが明らかになりました。65歳という年齢で高齢者を差別する年齢制限は、今からでも撤回すべきです。

第3に、農業の問題です。平成27年度、県はスマートアグリ事業について繰越明許を行いました。日本共産党は、特定の1企業に対して多大な支援を行う埼玉県のスマートアグリ事業について、これまでも反対を表明してまいりました。全国的にもこのスマートアグリ事業は行われていますが、例えば高知県などは、大企業

に丸投げするのではなく、地元企業と一緒にあってこのスマートアグリ事業を推進していません。今やるべき農業支援は、家族経営も含む意欲ある全ての県内農家を励ます具体策であり、この繰越明許には反対です。

次に、第107号議案「平成27年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」です。

反対理由は、荒川左岸南部と中川の2流域で下水道負担金単価の引き上げが行われた点です。これによって、当該自治体の中には今年度から下水道料金の値上げを行ったところもあります。さらには、来年度4流域で引き上げが検討されていることは重大であり、賛成できません。

また、平成27年度、ハッ場ダム事業への県負担として約21億円が支出されていること、患者家族の反対の声を押し切って移転が行われた小児医療センターの建設・移転費用として、平成27年度138億円支出していることなども述べて、討論とさせていただきます。